

大阪市告示第511号

大阪市都市景観条例（平成10年大阪市条例第50号）第33条第1項の規定により、都市景観資源を登録したので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和8年4月6日

大阪市長 横山英幸

都市景観資源（平野区）

都市景観資源名	所在地
志紀長吉神社	平野区長吉長原2丁目8番23号

（計画調整局計画部都市計画課）